

総合防除実践指標（水稲【移植】）

番号	予防	判断	防除	時期	主な対象病害虫・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄（注）	
								実施目標	実施状況
1	予防		防除	収穫後	多年生雑草（オモダカ、クログワイ等）、越冬病害虫（ヒメトビウンカ、斑点米カメムシ類等）	収穫後は早期に耕起する（スクミリンゴガイ多発田は除く）、刈株を放置しないことで、翌年の多年生雑草や、ひこばえの発生又は病害虫の越冬を抑制する。	1		
2	予防		防除	収穫後	スクミリンゴガイ	冬期の水路の泥あげ、厳冬期のトラクターを用いた浅起こしによる貝の破碎・寒風にさらすことによる殺貝を実践し、越冬量を減らす。	1		
3	予防		防除	収穫後	越冬病害虫（イネドロオイムシ、ヒメトビウンカ等）、多年生雑草	けい畔、農道及び休耕田の除草等により、イネ科雑草を減少させ、越冬病害虫の密度低下を図る。多年生雑草が残草している場合は非選択性茎葉処理型除草剤の使用を検討する。	1		
4	予防			収穫後	ごま葉枯病、いもち病、紋枯病、稲こうじ病等	土壌診断による処方箋等に基づく堆肥等の有機質肥料や土壌改良資材の施用、深耕や客土による土壌改良、必要な場合には転炉スラグ等けい酸質肥料を施用する等適正な施肥管理を行うことにより、発病リスクを下げる。	1		
5	予防			は種前	いもち病、ヒメトビウンカ（縞葉枯病ウイルス）等	病害虫の常発地では抵抗性の品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する等、地域やほ場の条件に適した奨励品種等を作付けする。	1		
6	予防			育苗	種子伝染性病害（ばか苗病・もみ枯細菌病等）	【重要】 種子の更新による無病種子の使用又は塩水選により病原菌に侵されていない健全な種もみを選別する。 農薬による種子消毒又は60℃10分を基準に温湯浸漬を実施する。 温湯浸漬を実施する場合は温湯の温度維持に留意する。 種子消毒に農薬を使用する場合には、適切な廃液処理に留意する。	2		
7	予防		防除	育苗	苗立枯病、ばか苗病、いもち病、もみ枯細菌病等	【重要】 清浄な床土及び育苗箱を使用し、品種の特性に応じて、適正な、は種量、育苗施肥量等を守り、育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理し、健苗育成に努める。 また、病気が発生した苗は、速やかに処分する。	2		
8	予防	判断		育苗	ウンカ類、ヨコバイ、コブノメイガ、いもち病、紋枯病等	【重要】 前年の病害虫の発生状況や発生予察情報等を基に、必要に応じて育苗箱処理剤を施用する。	2		
9	予防			移植前	病害虫全般、雑草	【重要】 けい畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減防止及び水質汚濁の防止を図る。併せて、代かきを丁寧に行い、田面をできるだけ均平にすることで、浅水管理によるスクミリンゴガイ食害防止や、土を露出させないことによる畑地雑草の発生を予防する。	2		
10	予防		防除	移植前～移植時	病害虫全般	被害わら、不要になった補植苗等を水田内に放置せず、適切に処分し、病害虫の発生源・伝染源を除去する。	1		
11	予防		防除	移植前～生育初期	スクミリンゴガイ	苗の移植期前に水田や水路の成貝を捕殺するとともに、産卵間もない卵塊を水中に落とす。また、苗の活着期から生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺したり卵をつぶす等により殺卵するとともに、必要に応じ水田に薬剤散布する。	1		

総合防除実践指標（水稻【移植】）

番号	予防	判断	防除	時期	主な対象病害虫・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄（注）	
								実施目標	実施状況
12	予防		防除	移植前～収穫期	紋枯病、白葉枯病等、斑点米カメムシ類	けい畔、水路等の雑草を除去する。 斑点米カメムシ類の飛来を防止するため、特に出穂2週間前までに、けい畔、農道、休耕田の雑草及び水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。	1		
13	予防	判断		移植時	イネミズゾウムシ、スクミリンゴガイ等	健全な苗を育成し、地域の栽培こよみを参考に、適切な時期に、品種に応じた栽植密度及び本数で移植する。 スクミリンゴガイ対策としては、中苗又は成苗を移植し、食害を防止する。	1		
14	予防			移植後	スクミリンゴガイ、雑草等	適切な水管理を行い、スクミリンゴガイ等の被害を低減する。 深水管理により、雑草の発芽、成長を抑制する。	1		
15		判断	防除	移植後	いもち病	【重要】 発生予察情報（BLASTAM）（岐阜県ホームページ参照）による感染好適条件が多発した場合は、5～10日後（潜伏期間後）に、ほ場でのいもちの発生状況を確認し薬剤散布する。	2		
16	予防		防除	移植後	雑草	機械除草等、除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。	1		
17		判断		移植後	雑草	前年までの雑草の発生状況に応じて、適切な除草剤を選定する。	1		
18		判断	防除	出穂期	イネカメムシ	イネカメムシの発生状況に応じて出穂期に防除を行い、不稔のリスクを低減する。	1		
20	予防			通年	スクミリンゴガイ等	周辺の発生状況によっては、水口にネットや金網を設置し、水路からのスクミリンゴガイの侵入及びまん延を防止する。	1		
21		判断	防除	通年	雑草、病害虫全般	【重要】 病害虫防除所が発表する発生予察情報等を確認するとともに、定期的にはほ場内を見回り、病害虫や雑草等の発生状況を把握する。防除が必要と判断した場合には、適切に薬剤散布等の防除を実施する。	2		
22			防除	通年	病害虫全般、雑草	【重要】 防除に当たっては、化学農薬のみに依存せず、病害虫・雑草の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。	2		
23		判断	防除	通年	—	【重要】 作物の生育及び病害虫の発生状況に合わせ、病害虫・雑草の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）に従って農薬を適正に使用する。	2		
24		判断	防除	通年	病害虫全般、雑草	薬剤（成分）毎の効果特性を理解し、訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤等を使用し訪花昆虫の保護に努める。 殺虫剤だけでなく殺菌剤や除草剤も、訪花昆虫等に影響があることに留意して使用薬剤を選択する。 また、薬剤選択の際、使用する剤型にも留意する。	1		
25		判断	防除	通年	ウンカ類、いもち病、雑草等	【重要】 同一系統薬剤の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション防除を行う。 箱施用剤等育苗中に使用した薬剤を本田防除で使用しない等、同一薬剤の連続使用を避ける。 また、地域内で薬剤抵抗性又は薬剤耐性が確認または懸念される薬剤を当該地域では使用を避ける。	2		

総合防除実践指標（水稲【移植】）

番号	予防	判断	防除	時期	主な対象病害虫・雑草	実践ポイント	点数	チェック欄（注）	
								実施目標	実施状況
26		判断	防除	通年	コブノメイガ、斑点米カメムシ類等	病害虫防除所の発生予察情報に基に、農林事務所農業普及課の指導に従い、地域一斉防除に協力する。	1		
27			防除	通年	—	薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置等、適切な飛散防止措置を講じる。	1		
28				通年	—	農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。 水面施用剤については水田外への農薬流出防止を図るため、水田への農薬散布後、少なくとも7日間は落水・かけ流しをしない。	1		
29				通年	—	【重要】 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、栽培管理状況、農薬を使用した年月日及び場所、使用した農薬の種類又は名称、単位面積当たりの使用量又は希釈倍数等を作業日誌として記録する。	2		
30				通年	—	【重要】 県や農業者団体等が開催する病害虫・雑草の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加し、適切な防除に必要な情報等を入手する。	2		
合計点数							40		
合計実践ポイント数								0	0

注： チェック欄では、取組項目は実施目標の欄に点数を転記し、農薬未使用等で実践ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「—」と記載する。実施状況欄に、取り組んだ場合は点数を記載し、取り組まなかった場合は0（ゼロ）を記載する。